

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 キャリアリンク株式会社

【英訳名】 CAREERLINK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 成澤 素明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年3月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	25,204,423	37,225,741	43,100,558
経常利益	(千円)	2,226,810	5,552,080	4,441,111
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,506,443	3,818,088	3,114,989
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,516,676	3,826,787	3,137,616
純資産額	(千円)	6,783,412	11,580,576	8,404,503
総資産額	(千円)	12,925,177	19,685,905	16,543,988
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	127.64	323.21	263.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	127.03	321.55	262.71
自己資本比率	(%)	51.7	58.2	50.2

回次		第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.60	169.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。
3. 第26期は、決算期変更により2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。そのため、第3四半期連結累計期間は、第26期(2021年3月1日から2021年11月30日まで)と第27期(2022年4月1日から2022年12月31日まで)で対象期間が異なっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、2021年5月28日開催の定時株主総会における定款一部変更の決議により、事業年度の末日を毎年2月末日から3月31日に変更いたしました。その経過措置として、前連結会計年度は2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間でした。このため、当第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日)と比較対象となる前第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日)との期間が異なるため、対前年同四半期増減額及び増減率については記載しておりません。また、第1四半期連結累計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。従って、当第3四半期連結累計期間に係る各数値は、収益認識会計基準等を適用した数値となっております。

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、ウィズコロナを前提とした国内の社会経済活動に回復の兆しが見え始めましたが、一方で、急激な円安の進行や生活必需品の物価上昇の影響が顕在化するなど、国内景気の見通しは引き続き不透明な状況でありました。

また、世界経済は、経済活動が回復してきたものの、ロシアによるウクライナ侵攻などによる世界的な資源価格の高騰及び供給面での制約並びに中国の景気減速及び「ゼロコロナ政策」の転換による新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されるなど、世界経済の見通しは依然として不透明な状況でありました。

そのような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、個人消費の緩やかな回復や企業収益が好調であることなどを背景に製造業、飲食サービス業を中心に有効求人倍率も上昇基調にありました。

このような経営環境の中、当社グループでは、第2四半期連結累計期間に引き続き、BPO関連事業を中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、事務系人材サービス事業において、地方自治体及び大手BPO事業者等からのマイナンバー関連案件や大型スポット案件を中心としたBPO請負案件の受注が好調に推移しました。また、製造系人材サービス事業においては、新規取引先開拓及び支店間の連携を強化して取引先及び取引高の拡大を推進したことなどから、製造加工部門、食品加工部門ともに受注高が順調に推移しました。一方、営業系人材サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する行動制限が大幅に緩和されたことから、新規取引先の開拓及び既存取引先のシェア拡大に努めた結果、業容の回復が見え始めてきたものの十分な成果には至りませんでした。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、事務系人材サービス事業において地方自治体及び大手BPO事業者等からのマイナンバー関連案件や大型スポット案件などの受注が好調であったこと及び製造系人材サービス事業においても受注高が順調に推移したことなどから、売上高は37,225,741千円となりました。

また、利益面では、第2四半期連結累計期間に引き続き、売上高の増加及びBPO請負案件における業務処理運用面での効率化並びに登録者募集費や業務委託費等経費の節減に努めたことなどから、営業利益は5,525,623千円、経常利益は5,552,080千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,818,088千円となりました。

(事務系人材サービス事業)

当事業のうち、BPO関連事業部門は、地方自治体及び大手BPO事業者等からのマイナンバー関連案件や大型スポット案件を中心とした受注が好調に推移し、CRM関連事業部門も第2四半期連結累計期間に引き続き、地方支店において新規取引先開拓により様々な新規業務が受注でき、首都圏及び関西圏では既存取引先から従来業務に加え新規業務の受注も順調に推移しました。また、一般事務事業部門は、大型スポット案件の規模縮小があったものの、地方自治体向けの派遣案件の受注が好調に推移し、金融機関向け派遣案件の受注も順調に推移したことなどから、当第3四半期連結累計期間における当事業の売上高は32,140,150千円となりました。また、利益面では、第2四半期連結累計期間に引き続き、売上高の増加及びBPO請負案件における業務処理運用面での効率化並びに登録者募集費や業務委託費等経費の節減に努めたことなどから、営業利益は5,322,477千円となりました。

BPO関連事業部門

当事業部門は、地方自治体及び大手BPO事業者等からの継続案件並びにマイナンバー関連案件などの受注が好調に推移したことに加え、契約が短期間の複数の大型スポット案件が受注できたこと及び未取引であった地方自治体取引開拓に取り組んだ結果、当第3四半期末までに新たに29地方自治体と取引ができ、既存取引先と合わせて108の地方自治体との取引が実現できたことなどから、当第3四半期連結累計期間における売上高は24,736,060千円となりました。

CRM関連事業部門

当事業部門は、札幌、仙台、福岡、沖縄各支店においては新規取引先から福利厚生関連、通信販売、金融関

連の受注が好調に推移し、また、首都圏、関西圏においては既存取引先の大手BPO事業者等から従来業務に加え官公庁を事業主とする新規業務の受注も順調に推移したことなどから、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,271,515千円となりました。

一般事務事業部門

当事業部門は、大型スポット案件の規模縮小があったものの、地方自治体向けの総務、住民サービス関連業務などの新規派遣案件が好調に受注でき、また、金融機関向け派遣案件の受注も順調に推移したことなどから、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,132,574千円となりました。

(製造系人材サービス事業)

当事業は、新規取引先開拓及び支店間の連携を強化して取引先及び取引高の拡大を推進した結果、製造加工部門では、機械製造、電機製造、輸送機製造等の受注量が順調に推移し、食品加工部門では、総菜、冷凍食品、菓子製造の受注量が順調に推移したことなどから、当第3四半期連結累計期間における当事業の売上高は4,112,143千円となりました。また、利益面では、売上高の増加に伴い、営業利益は187,525千円となりました。

(営業系人材サービス事業)

当事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する行動制限が大幅に緩和されたことから、新規取引先の開拓及び既存取引先のシェア拡大に努めましたが、十分な成果に到らなかったことなどから、当第3四半期連結累計期間における当事業の売上高は、749,458千円となりました。また、利益面では、引き続き登録者募集費など経費の削減等に努めましたが、営業損失8,864千円となりました。

(その他)

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当第3四半期連結累計期間における当事業の売上高は、223,988千円と堅調に推移し、営業利益は24,484千円となりました。

なお、ご参考までに、前連結会計年度の第3四半期連結累計期間(2021年3月～2021年11月)を当第3四半期連結累計期間に合わせて2021年4月～2021年12月に1ヵ月調整した数値と、当第3四半期連結累計期間実績数値を検収基準に調整(収益認識影響額を控除)した数値との比較(両期間とも同期間(4月～12月)で、両期間とも検収基準にしての比較)は下表のとおりです。また、収益認識会計基準等の適用の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(単位：千円、%)

	会計期間調整後の前年同期(a) (2021年4月～12月) (検収基準)	当第3四半期累計 (2022年4月～12月)			検収基準による増加額 及び増加率	
		実績(b) (収益認識会計基準)	収益認識影響額 (c)	収益認識影響を 除く実績(d) (b-c=検収基準)	d-a 増加額	(d-a)/a 増加率
売上高	24,861,390	37,225,741	4,620,896	32,604,845	7,743,455	31.1
営業利益	1,928,349	5,525,623	2,570,801	2,954,822	1,026,473	53.2
経常利益	1,944,353	5,552,080	2,570,801	2,981,279	1,036,926	53.3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,294,343	3,818,088	1,783,622	2,034,466	740,123	57.2

(注) 上表の「会計期間調整後の前年同期」の欄は2021年4月～2021年12月期間の数値ですが、同会計期間は収益認識会計基準を適用していないことから、同会計期間及び当会計期間の売上高基準を同一にするため、当第3四半期累計期間実績から「収益認識影響額」を差し引いて、上表では、両期間とも検収基準にして比較しています。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は19,685,905千円となり、前連結会計年度末に比べ3,141,916千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が734,410千円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は受取手形及び売掛金）が3,634,028千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は8,105,328千円となり、前連結会計年度末に比べ34,156千円の減少となりました。その主な要因は、未払消費税等や未払費用を含むその他の流動負債が379,755千円、長期借入金が156,686千円、受注損失引当金が117,249千円それぞれ減少したものの、未払金が683,829千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は11,580,576千円となり、前連結会計年度末に比べ3,176,073千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が3,155,407千円（親会社株主に帰属する四半期純利益により3,818,088千円増加し、配当金の支払により474,183千円減少、収益認識基準等の適用により188,498千円減少）、新株予約権が21,284千円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,590,800	12,590,800	東京証券取引所 (プライム市場)	1単元の株式数は100株 あります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。
計	12,590,800	12,590,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	12,590,800	-	400,567	-	246,926

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,857,000	118,570	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	12,590,800		
総株主の議決権		118,570	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式46,500株(議決権の数465個)が含まれております。
 2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) キャリアリンク株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	728,800	-	728,800	5.79
計		728,800	-	728,800	5.79

- (注) 1. 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式25株を保有しております。
 2. 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式46,500株は、上記、自己名義所有株式数として記載しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,031,627	6,297,217
受取手形及び売掛金	7,962,411	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,596,439
棚卸資産	4,422	27,349
その他	330,644	502,971
貸倒引当金	2,139	1,645
流動資産合計	15,326,967	18,422,332
固定資産		
有形固定資産	280,207	260,745
無形固定資産	134,667	97,741
投資その他の資産	802,147	905,086
固定資産合計	1,217,021	1,263,573
資産合計	16,543,988	19,685,905
負債の部		
流動負債		
短期借入金	36,000	90,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	284,960	217,565
未払金	3,329,102	4,012,932
未払法人税等	1,151,452	1,055,197
賞与引当金	220,823	275,586
受注損失引当金	117,249	-
株式給付引当金	-	19,887
その他	2,204,761	1,825,006
流動負債合計	7,374,350	7,526,175
固定負債		
社債	50,000	35,000
長期借入金	579,740	423,054
株式給付引当金	19,299	-
退職給付に係る負債	2,987	1,155
資産除去債務	81,098	84,612
その他	32,008	35,332
固定負債合計	765,134	579,153
負債合計	8,139,485	8,105,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,601	400,567
資本剰余金	238,029	241,861
利益剰余金	8,139,222	11,294,629
自己株式	478,733	478,019
株主資本合計	8,296,120	11,459,038
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	7,775	3,808
その他の包括利益累計額合計	7,775	3,808
新株予約権	34,265	55,550
非支配株主持分	66,342	62,179
純資産合計	8,404,503	11,580,576
負債純資産合計	16,543,988	19,685,905

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	25,204,423	37,225,741
売上原価	19,712,298	27,428,536
売上総利益	5,492,125	9,797,204
販売費及び一般管理費	3,279,531	4,271,581
営業利益	2,212,594	5,525,623
営業外収益		
受取利息	209	35
受取配当金	532	1,273
助成金収入	18,745	14,404
受取和解金	-	13,271
その他	341	528
営業外収益合計	19,829	29,514
営業外費用		
支払利息	3,064	2,791
雑損失	2,179	-
その他	369	265
営業外費用合計	5,613	3,056
経常利益	2,226,810	5,552,080
税金等調整前四半期純利益	2,226,810	5,552,080
法人税、住民税及び事業税	725,931	1,701,191
法人税等調整額	14,120	20,134
法人税等合計	711,811	1,721,326
四半期純利益	1,514,998	3,830,754
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,555	12,666
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,506,443	3,818,088

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,514,998	3,830,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,677	3,966
その他の包括利益合計	1,677	3,966
四半期包括利益	1,516,676	3,826,787
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,508,121	3,814,121
非支配株主に係る四半期包括利益	8,555	12,666

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

具体的には、従来、顧客が検収を終了した時点において検収された金額で収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首から、主として契約金額を契約期間全体の月数で按分して各月の収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した請負契約案件には新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更についてはすべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首より新たな会計方針を適用したことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,620,896千円増加し、営業利益及び経常利益は2,570,801千円増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,783,622千円増加しておりますが、当該影響額は、当該請負契約案件のうち、ほとんどの案件が当年度末である2023年3月末までの検収であるため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。なお、新たな会計方針を適用したことに伴い、利益剰余金の第1四半期連結会計期間の期首残高は188,498千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第12号)2020年3月31日」第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	790,000千円	790,000千円
借入実行残高	36,000	90,000
差引額	754,000	700,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	88,103千円	181,567千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	236,811	20.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,400株に対する配当金948千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	474,183	40.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,000株に対する配当金1,880千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	事務系人材 サービス事業	製造系人材 サービス事業	営業系人材 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,213,833	2,998,306	769,041	24,981,181	223,242	25,204,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	21,213,833	2,998,306	769,041	24,981,181	223,242	25,204,423
セグメント利益	2,087,080	106,777	2,104	2,195,962	16,632	2,212,594

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	事務系人材 サービス事業	製造系人材 サービス事業	営業系人材 サービス事業	計		
売上高						
人材派遣	15,645,479	4,105,295	22,713	19,773,488	-	19,773,488
請負	16,458,193	-	726,745	17,184,939	223,988	17,408,927
紹介予定派遣	1,232	-	-	1,232	-	1,232
人材紹介	35,245	6,847	-	42,093	-	42,093
顧客との契約から 生じる収益	32,140,150	4,112,143	749,458	37,001,752	223,988	37,225,741
外部顧客への売上高	32,140,150	4,112,143	749,458	37,001,752	223,988	37,225,741
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	32,140,150	4,112,143	749,458	37,001,752	223,988	37,225,741
セグメント利益 又は損失()	5,322,477	187,525	8,864	5,501,138	24,484	5,525,623

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間「事務系人材サービス事業」の売上高が4,620,896千円増加し、セグメント利益が2,570,801千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	127円64銭	323円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,506,443	3,818,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,506,443	3,818,088
普通株式の期中平均株式数(株)	11,802,649	11,813,097
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	127円03銭	321円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	1,662	3,959
(うち子会社の潜在株式による調整額(千円))	(1,662)	(3,959)
普通株式増加数(株)	42,976	48,781
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間47,243株、当第3四半期連結累計期間46,495株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。